

令和元年 7 月  
関西広域連合議会臨時会

報 告 書

令和元年 7 月 16 日

関西広域連合議会議員	樫	本	孝
同	岩	丸	正史
同	庄	野	昌彦



## 議 事 日 程

令和元年7月7日(日)  
午後1時開議

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 議長選挙の件
- 第 4 副議長選挙の件
- 第 5 議席の指定
- 第 6 会議録署名議員の指名
- 第 7 会期の決定
- 第 8 常任委員会委員の選任の件
- 第 9 選挙管理委員及び補充員の選挙の件
- 第 10 第1号議案及び第2号議案(広域連合長提案説明)
- 第 11 第1号議案及び第2号議案(監査委員の選任について同意を求める件)
- 第 12 一般質問

## 第 1 号議案

**監査委員の選任について同意を求める件**

次の者を監査委員に選任したいから、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する同法第 196 条第 1 項の規定により、同意を求める。

令和元年 7 月 7 日提出

関西広域連合長 井 戸 敏 三

識見を有する者のうちから選任する者

中 務 裕 之

## 第 2 号議案

**監査委員の選任について同意を求める件**

次の者を監査委員に選任したいから、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する同法第 196 条第 1 項の規定により、同意を求める。

令和元年 7 月 7 日提出

関西広域連合長 井 戸 敏 三

広域連合議員のうちから選任する者

大 橋 通 伸

## 令和元年 7 月臨時会質問項目一覧

	府縣市	質問者	質問時間	質問項目
1	堺市	吉川 敏文 議員 (一問一答)	8分	1 関西広域連合 広域計画について (1) 第3期広域計画について (2) 第4期広域計画について
2	大阪府	上島 一彦 議員 (一問一答)	12分	1 G20大阪サミット開催の成果 2 大阪・関西万博の成功に向けて 3 地方分権の突破口を開け
3	大阪府	垣見 大志朗 議員 (一問一答)	8分	1 関西広域連合の防災の取組等について
4	大阪市	藤田 あきら 議員 (一問一答)	12分	1 国出先機関の丸ごと移管にかかる取組について (1) 国への働きかけ方について (2) 関西以外での国出先機関の受け皿づくりについて (3) 関西広域連合の執行体制の強化について (4) 国出先機関の受け皿としてのアピールについて (5) 第4期広域計画の策定について
5	兵庫県	藤本 百男 議員 (一括)	10分	1 海洋プラスチックごみ問題に対する広域的な取組 2 大阪・関西万博に向けた観光戦略
6	兵庫県	和田 有一朗 議員 (一括)	10分	1 広域的な野生鳥獣の保護について (1) 絶滅危惧種に対する統一的な保護のあり方について (2) 絶滅危惧種の保護に向けたプラットフォームの立ち上げについて 2 関西圏の空港政策について
7	神戸市	北川 道夫 議員 (一括)	8分	1 食品ロス削減に向けた関西経済界との連携 2 ゴールデンスポーツイヤーズを契機とした広域観光の推進
8	京都市	中村 三之助 議員 (一問一答)	8分	1 広域行政のあり方検討会の最終報告を受けて 2 ワールドマスターズゲームズ2021関西JAPANの認知度向上強化に向けて
9	滋賀県	大橋 通伸 議員 (一問一答)	16分	1 広域防災の今後の課題について (1) 帰宅困難者対策について (2) ガイドラインを生かす訓練の考え方について (3) 外国人観光客への対応等について (4) 南海トラフ地震への備えについて (5) 防災庁の創設について
10	和歌山県	岩田 弘彦 議員 (一問一答)	16分	1 東京一極集中の是正における関西の役割について 2 大阪・関西万博を起爆剤とした今後の戦略 (1) 関西の広域交通インフラについて (2) 「第5世代移動通信システム(5G)」について (3) 先進的産業・リーディングカンパニーの関西への拠点化 (4) 宇宙関連産業の関西への集積について
11	奈良県	中川 崇 議員 (一括)	12分	1 大阪・関西万博を契機とした交通インフラ整備について 2 関西文化学術研究都市への産業集積について 3 広域観光の周遊性を高める取組について 4 プラスチックごみ問題への取組について
12	徳島県	榎本 孝 議員 (一括)	12分	1 消費者庁等の徳島移転について 2 医師の地域偏在への関西広域連合における対応について 3 次世代に向けた高速交通ネットワーク構想について
13	鳥取県	興治 英夫 議員 (一括)	8分	1 インバウンド観光の広域展開について (1) 観光に関するホームページの改善、充実が必要 (2) 旅行商品の造成について

## 本県選出議員の質問概要

樫本 孝 議員

### 1 消費者庁の徳島移転について

#### (質問要旨)

中央省庁等の地方移転については、既に地域文化創生本部を開設している文化庁が遅くとも2021年度中に、京都へ本格移転することが決定されたほか、総務省統計局が、昨年4月に統計データ利活用センターを和歌山県に開設している。

残るは消費者庁のみだが、去る6月21日に、国は、消費者庁等の移転について、消費者行政の発展・創造のために相応しい機能と規模を備えた新たな恒常的拠点を2020年度に発足させるという「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を閣議決定した。ここには、消費者庁のオフィスを恒常化させるとともに、規模を拡大することが明記されている。「全面的な移転」という文言が盛り込まれなかったものの、「規模の拡大」と「恒常的拠点を設置する」方針が示されたことは、大きな成果である。

今回の方針決定を受け、消費者庁や国民生活センターでは、来年度の概算要求に向けて、移転する機能や規模・必要な予算について具体的な検討を進めていくこととなり、まさに「勝負どころ」である。

関西広域連合としても、これまで以上に、消費者行政新未来創造オフィスと連携したモデルプロジェクトの広域展開や、人的支援など、消費者庁の関西への移転を着実に進めていくべきと考えるが、連合長の所見は。

#### (答弁要旨)

○関西広域連合長（井戸 敏三）

政府関係機関等の地方移転は、国土の双眼構造の実現に向けた足がかりであるとともに、地域へ人を呼び込み、経済への波及効果や地域の魅力向上につながるものであり、徳島県において消費者行政の恒常的拠点の発足が決定されたことは大変喜ばしいことである。

「消費者行政新未来創造オフィス」が徳島県とともに取り組んだ消費者教育をはじめとしたモデルプロジェクトの成果が評価されたものであり、徳島県議会においても、「消費者市民社会の構築に関する条例」を制定されるなど、まさに全国を牽引する消費者行政の取組を進められていることに改めて敬意を表する。

消費者行政の新たな拠点が地方創生にふさわしいものとなるよう、より一層の機能の充実と規模の拡大を図ることが必要である。関西広域連合としても、「政府機関等との地方創生推進会議」の活用などにより、消費者庁と徳島県が連携して行ってきたモデルプロジェクトの関西での拡大を推進するとともに、人的支援や国への働きかけなどについて、徳島県とともに取り組んで参る。

## 本県選出議員の質問概要

樫本 孝 議員

### 2 医師の地域偏在への関西広域連合における対応について

#### (質問要旨)

医師の数や充足状況を示す指標として、「人口10万人あたりの医師数」があるが、関西広域連合の構成府県は、半数の府県が一桁台の順位となっている。

また、この度、厚生労働省が、地域ごとの医療のニーズや人口構成などを反映した「医師偏在指標」というものを新たに公表したが、この指標においても、関西広域連合の構成府県のうち、半数以上の府県が「医師多数区域」に位置づけられている。

徳島県は、「医師偏在指標」において、県全体としては、「医師多数区域」、県内3つの2次医療圏のうち、2圏域が「医師多数区域」に位置づけられたが、実態は、県庁所在地の徳島市に医師の多くが集中している状況であり、医師多数区域とされる2次医療圏においても、へき地や山間部の病院・診療所では医師が不足しており、地域間の医師偏在がみられる。

また、県内の診療所数もここ10年間で減少し、診療所医師の「高齢化」に「後継者問題」が加わり、地域の身近な診療機能が失われている。

各府県においても、医師確保対策に取り組んできたと思うが、加えて、関西広域連合として、広域的な医療提供体制の確保を図るという観点から、新たな取り組みを進めていく必要があるのではないかと考えるが、今後どのように取り組んでいくのか。

#### (答弁要旨)

○広域医療担当副委員（海野 修司）

今年度、国において公表された暫定版の「医師偏在指標」では、関西広域連合の構成8府県のうち6府県が「医師多数県」とされているものの、各府県を二次医療圏単位で見たときに、すべての医療圏が「医師多数区域」である府県はなく、すべての構成府県において、一定の医師偏在が存在しているものと認識している。

このため、これまで、各府県においては、

- ・一定期間の地方勤務を条件に奨学金を貸与する「地域枠医師の養成」
- ・「地域医療支援センター」を核とした、地域枠医師の「キャリア形成支援」等の医師確保対策に取り組んできた。

また、連合においても、地域の実情に応じた「良質で適切な医療提供体制」を確立するため、国に対して、「地域医療体制の確保」についての予算提案を行ってきたところ。

こうした取組は、一定の成果をあげているものの、議員お話のとおり、「医師の高齢化」や「後継者問題」も相まって、医師偏在は、引き続き深刻な課題となっている。

そこで、各構成府県において、今年度、「医師確保の方針」や「確保すべき目標医師数」などを盛り込んだ、「医師確保計画」を策定し、医師偏在の解消に向けた取組みを引き続き進めていくこととしている。

また、連合においても、構成府県との情報共有や検討を通して、「医師の地域偏在対策のあり方」について、研究を進めて参りたい。



## 本県選出議員の質問概要

樫本 孝 議員

### 3 次世代に向けた高速交通ネットワーク構想について

#### (質問要旨)

昨年9月の台風21号により、関西国際空港に甚大な被害が発生し、人やモノの流れが止まり、関西のみならず日本経済に大きな影響を及ぼしたことは記憶に新しいところ。

平成30年のインバウンドは過去最多を更新するとともに、関西国際空港から入国した外国人数は、765万人と成田空港に匹敵する規模となっている。

去る5月20日、国土交通省でまとめられた「スーパー・メガリージョン構想検討会最終とりまとめ」において、新大阪駅は、東海道新幹線、山陽・九州新幹線に加え、今後、整備される北陸新幹線、リニア中央新幹線などとの新幹線ネットワークのハブ機能を強化する、「地方創生回廊中央駅構想」により、スーパー・メガリージョンの効果を、西日本全体に拡大させていく役割が求められている。

2025年の「大阪・関西万博」の開催や、政府が掲げる「2030年・インバウンド6,000万人時代」さらにその先を見据えれば、関西国際空港を核とした大阪湾ベイエリアにある5空港・7滑走路の有機的な連携と関西国際空港へのアクセスを含め、四国新幹線をはじめとした高速交通ネットワークの構築こそが、西日本の一体的な発展につながり、国土の双眼構造の実現や広域的なリダンダンシーの確保に資するものであると確信している。

北陸新幹線やリニア中央新幹線の整備が進む中、スーパー・メガリージョン構想を具現化するため、今こそ関西広域連合として、次世代に向けた高速交通ネットワーク構想を作成し、取組みをリードしていくべきと考えるが、所見は。

#### (答弁要旨)

○広域職員研修担当、広域農林水産担当副委員（下 浩）

関西広域連合では、これまで、

- ・北陸新幹線、リニア中央新幹線の早期開業
- ・全国新幹線鉄道整備法に基づく基本計画に位置づけられた四国新幹線、山陰新幹線、北陸・中京新幹線の整備計画決定
- ・四国横断自動車道、近畿自動車道紀勢線など、高規格幹線道路のミッシングリンクの早期解消
- ・大阪都心部と関西国際空港とを結ぶ高速アクセス鉄道等のアクセス改善などについて、国に対して働きかけてきた。

これらの取組は、国土の双眼構造の実現や広域的なリダンダンシーの確保はもとより、急増するインバウンドの効果を関西から西日本に波及させることにつながるものであり、更にスーパー・メガリージョン構想の具現化に資する取組であると認識している。

また、こうしたプロジェクトにも大きく寄与する紀淡海峡ルートは、

第1に、第二国土軸としての国全体のリダンダンシーの確保

第2に、西日本全体の大動脈の代替機能を有する四国新幹線の実現

第3に、四国新幹線が関西空港を経由することで、空港の機能強化に繋がる大阪都心からの高速アクセスの早期実現

第4に、関西大環状道路や大阪湾環状道路の実現

に資するという四つの意義があり、関西、引いては日本の発展の「要」となるものであり、その効果は非常に大きいものと考えている。

関西広域連合としては、高速交通のネットワークの構築を早期かつ確実に実現できるよう、引き続き積極的に働きかけて参りたい。